

勤務弁護士・スタッフ
参加大歓迎!

セミナー
参加特典

1 コンサルタントによる
無料経営相談

2 法律事務所 人身傷害業務研究会
無料お試し参加
(1事務所1回限り2名様まで)

全日程
オンライン
開催

2021年7月10日(土)・8月27日(金)・8月28日(土)

時間 13:00~16:30 (ログイン開始12:30~) PC・スマホがあればどこでも受講可能!

講座	講座内容	講師
第1講座	<p>労災分野最新の概況と労災を集客・受任できている法律事務所のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本日のセミナーで最大の成果を得るために ● 船井総研が労働災害をおすすめする理由 ● 労働災害の現状 ● 弁護士マーケットの現状 ● 創業者・船井幸雄の考え方 ● ビジネスモデルとしてみた労働災害 ● ゲスト講師の見どころ 	<p>株式会社 船井総合研究所 土業支援部 リーダー 山本 千穂</p> 
第2講座 <small>ゲスト講演</small>	<p>労災開始丸2年で年間約50件の問合せと約20件の受任を安定して獲得する秘訣</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務所の売上推移 ● 労働災害業務を選んだ理由 ● 現在のサポートの流れ ● 労働災害のマーケティング方法 ● 労働災害サイトの3つのポイント ● 業務効率化の為に意識しているポイント ● 労働災害をやっていたよかったこと ● これから労働災害を始める方へ 	<p>河口法律事務所 所長 弁護士 河口 直規氏</p> 
第3講座	<p>河口法律事務所様・全国の労災事務所の成功事例</p> <ol style="list-style-type: none"> ①商品：労働災害事業をどのようにとらえるか? ②集客：どのように集客を行うか? ③営業：どのように面談率・受任率を上げていくか? ④実務：どのように効率よく申請するか? 	<p>株式会社 船井総合研究所 土業支援部 リーダー 山本 千穂 株式会社 船井総合研究所 土業支援部 鎗城 裕道</p> 
第4講座	<p>労災を事務所の柱へ ~2021年に重視したい取り組み~</p> <p>労災を事務所の柱へ~2021年に重視したい取り組み 本日のお伝えした内容を踏まえて 法律事務所経営にどのようなステップで活用していくか? 具体的な方法をお伝えいたします。</p>	<p>株式会社 船井総合研究所 土業支援部 シニアコンサルタント 鈴木 圭介</p> 

船井総研が
提供する
サービス

月次支援
(個別コンサルティング)

法律事務所
人身傷害業務研究会
(勉強会)

月次支援について

労災のコンサルティングサービスを提供いたします。

コンサルティングの具体的な内容

- 労災専門サイトの開設、広告運用
- 紙媒体の作成、提供
- 営業・手続きツールの作成、提供
- 紹介ルート(提携先)構築サポート

法律事務所 人身傷害業務研究会とは

年に6回開催し、全国各地から約40事務所が参加して
行う人身傷害に特化した勉強会です。

2021年 研究会開催スケジュール

- 8月25日(水)
 - 10月2日(土)
 - 11月25日(木)
- 時間 11:00~16:30
- 開催場所
オンライン+現地開催(丸の内)

まずは無料で研究会にお試し参加!

1事務所1回限り2名様まで無料で研究会に参加することができます。

<https://bengoshi-samurai271.funaisoken.co.jp/page-2705>

詳しくはこちらのコードを読み取ってください→



ゲスト講師 河口法律事務所の
労働災害分野スタートの流れ

- 平成16年11月 司法試験合格
- 平成18年10月 弁護士登録(第59期)、東京都内の法律事務所に勤務(東京弁護士会に所属)
- 平成21年1月 札幌弁護士会に登録替え
- 平成29年12月 河口法律事務所 開設
- 平成31年3月 株式会社 船井総合研究所主催 法律事務所向け 労働災害参入セミナーに参加
- 令和元年4月 個別コンサルティングスタート 労災特化専門サイトの作成開始

交通事故メインの事務所に
労働災害を付加
既存の売上からプラスオンで
約1,000万円

その秘訣はセミナーで公開!



まだまだ弁護士の関与が少ない分野
~労災事故で辛い思いをしている被災者に適切なサポートを~

当てはまる方は
ご参加ください

- これまで交通事故案件をメインで取り扱っており、これからの事務所の柱を探している
- 今までの交通事故の知識を活かしたい
- 労災分野での集客方法・案件処理のノウハウを知りたい

労働災害 被害者サポート

交通事故に注力する
弁護士におすすめ

新規参入
セミナー

POINT 1

労災事故による

死傷者数が約13万人…
被災者の適切なサポートが必要な分野



POINT 2

多くの事務所が
取り組み始めている分野

全国の労災特化サイト数
10サイト → 64サイト
2019年1月 2021年6月



POINT 3

交通事故など

損害賠償分野で培った
スキルを活かせる領域



労災を取り組むべきは今!!

北海道で労災に取り組んでいる事務所の施策をお伝えします

ゲスト講師 河口法律事務所 所長 弁護士 河口 直規氏

北海道旭川市出身。平成18年10月に弁護士登録(第59期)、東京都内の法律事務所に勤務。その後、北海道に戻り札幌弁護士会に登録替え。平成29年12月に河口法律事務所を開設。現在は労働災害に力を入れており、労災被災者のサポートに注力している。

おうちで
セミナー参加!

オンライン開催

PC・スマホがあればどこでも受講可能!

2021年7月10日(土)・8月27日(金)・8月28日(土)

時間(全日程) 13:00~16:30(ログイン開始12:30~)

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

主催

明日のグレートカンパニーを創る
Funai Soken

労働災害新規参入セミナー

お問い合わせNo.S075249

TEL.0120-964-000

平日 9:30~17:30
お申し込みに関するお問い合わせ:天野
内容に関するお問い合わせ:山本千穂/鎗城裕道

株式会社 船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

WEBからお申込みいただけます。(船井総研ホームページ[www.funaisoken.co.jp]右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。) → 075249

交通事故をメインとしている事務所におすすめしたい次の柱

船井総研が労働災害をおすすめする4つの理由

理由① 労災事故による死傷者数が約13万人… 労災事故が増えており被災者の適切なサポートが必要な分野

弁護士が関与することで、被災者にとってより適切な賠償の実現を

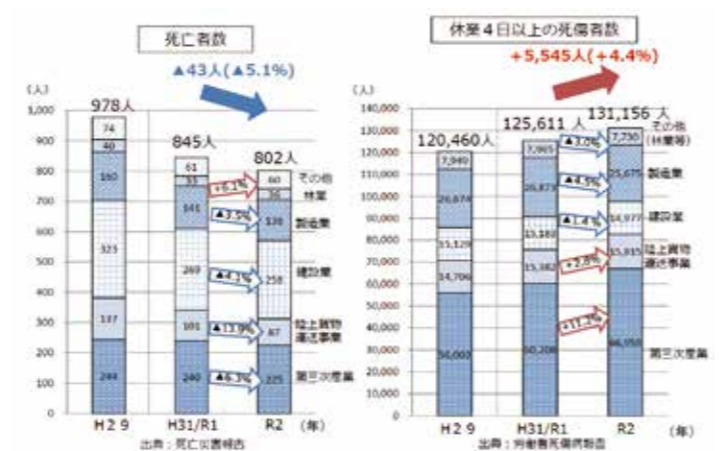
労災事故による死亡者数は802人、休業4日以上死傷者数は約13万人でした。休業4日以上死傷者数は、近年、増加傾向にあり、平成14年以降で過去最多となりました。(令和2年厚生労働省・労働災害発生状況より)

「働き方改革」が進められ、労働環境の見直し、改善が各企業にて実施されています。しかしながら、中小・零細企業においては、資金力の問題もあり、まだまだ労働者の処遇改善が十分でないケースは少なくなく、不幸にも労働災害に遭ってしまった場合の賠償は不十分なケースが目立ちます。

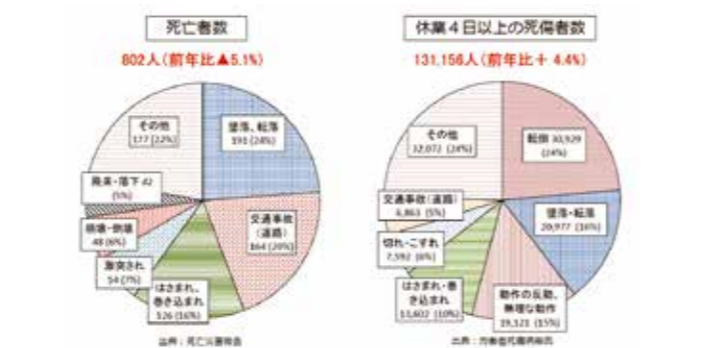
賠償の体制も不十分であり、労災認定に関するアドバイスを的確に受けることができず、苦しんでおられる方が多くいらっしゃいます。

このような状況を打開するべく、労働災害に取り組む弁護士が増え、弁護士による適切な情報発信が増えることで、より良い労働環境を創出し、万が一、労働災害に遭うことがあっても適切な賠償を受けることができる社会を実現するという点で、弁護士は労働災害に取り組むべきであると言えます。

労働災害発生件数



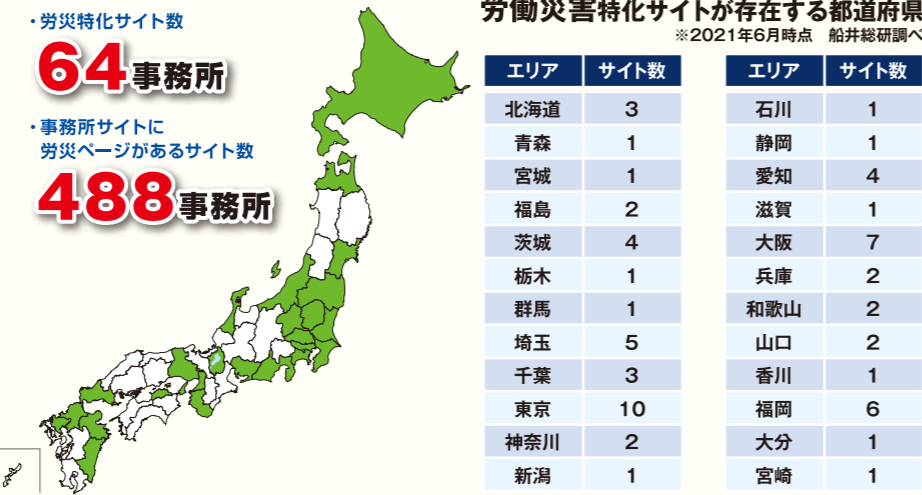
事故別の死傷状況



理由② 労災特化サイトは全国でまだ64サイト…注目されつつある労災分野

10サイト (2019年1月時点) → 64サイト (2021年6月時点)

2019年当時は全国に10サイトしかなく労災に取り組む弁護士はごく少数でしたが、2021年には64サイトとなりました。しかし、まだまだ労災に取り組む弁護士が少ないのが現状です。約2年で労災特化サイト数は約6倍にはなり、徐々に注目されつつある分野ということがわかります。また、事務所サイトに労災ページがあるサイト数は488サイトと交通事故や離婚と比較すると、まだまだ少ないのが現状です。



理由③ 交通事故の知識を活かせる

交通事故と労働災害は賠償の構造が近くこれまで交通事故分野で培った後遺障害や損害賠償に関する知識を活かせる分野です。

理由④ 交通事故と比較して費用対効果が高い

1件当たりの受任コスト 約3万円
1クリック単価が 約300円

労働の特化サイトを準備している事務所も少なく、ウェブ広告も配信している事務所も非常に少ないのが現状です。また、交通事故と労災を比較すると費用対効果が高いことがわかります。

	交通事故	労働災害
クリック単価	3,000~5,000円	300~500円
1件あたりの受任コスト	5万~15万円	1万~5万円
1件あたりの報酬	数十万円が多い	100~200万円

ゲスト講師がお伝えする労災の4つのポイント

ポイント① 依頼者に非常に感謝されるやりがいのある領域

労災事故が発生してしまった場合、被災者はまず何をすべきか分からなくなってしまうでしょう。会社に報告したにしても、会社の対応が適正なのか分からないという課題もあります。そのような不安の中、弁護士がサポートすることによって被災者の心強い支えになり、適切なサポートを行うことで非常に感謝され、感謝のお手紙をいただくこともあります。専門家による適切なサポートを届け、地域になくてはならない法律事務所になっていただきたいと考えております。

河川法律事務所様のサポート実績 (解決事例のみ)

サポート内容	件数	割合
訴訟	5	26%
示談	11	58%
審査請求	3	16%
合計	19	

ポイント② 営業不要・ウェブで集客

問合せ数: 年間約50件 受任数: 年間約20件

河川法律事務所様では、営業は行っていません。すべてウェブのみで集客をしております。病院や整骨院に対しての営業やセミナーは実施していません。現在はスマホからの閲覧数が全体の7割を占め、ユーザーにとって見やすい専門性の高いサイトを作ることが必須です。セミナーではどのようなサイトを作成し、運営しているのか、最新のウェブマーケティングのポイントをお伝えいたします。



ポイント③ Googleのクチコミ評価で★4.8を獲得

Googleのクチコミ月間・閲覧数は約1,200回と非常に高いです。また、Googleマイビジネスを活用することで、ウェブへのアクセスや電話発信が40件以上とお問い合わせの窓口にもなっています。セミナーでは、Googleマイビジネスの仕組みから実際にお客様に依頼方法や、使用しているご案内資料をご紹介します。

ポイント④ LINEから問合せ・受任!

LINEを導入して半年で友達が30名を超えました。LINEはビデオ通話・画像の共有が容易で、状況の確認も素早く行うことができます。セミナーではLINEの最新機能を追加し労災サイトへの誘導可能する仕組みや、リアルタイムで進捗が把握できる方法をお伝えいたします。

労働災害手続きツール 大公開!! 河川法律事務所様が実際に使用しているツールをセミナーでお伝えいたします。



取り組んでいる法律事務所が少ない…一緒に労災を取り組みましょう



交通事故をメインにポータルサイトで集客してきましたが、だんだんと新規のお問い合わせがなくなり、何か手を打たなければいけないと思っていたところに、労働災害分野に取り組まれている弁護士のことを知り、私も労働災害分野の取り組みを始めました。それ以前から4-5件、労災事故による損害賠償事件のご依頼を受けて事件処理したことはあったので、実務のハードルは高くはなかったです。また、労災は人身傷害についての医学的観点や、損害論が共通している交通事故との親和性が高いので、交通事故事案を取り扱っている弁護士に

とっては、比較的参入ハードルが低いと思います。ただ、労災事案は交通事故事案と同程度かそれ以上に、入金までの待ち時間が長いです。ご依頼を受ける段階では症状固定をしていない方もかなり多くいらっしゃいますので、最初にお問い合わせをいただいてから、最終的に報酬として入金があるまで、長い方だと2年以上かかることもあります。そのような特徴を念頭に置いた上で、取り組まれるのがよいと思います。労災事故被災者の救済には、弁護士がまだまだ関与できていない分野だと思いますので、ぜひ一緒に労災を取り組みましょう。

ご入金確認後、マイページの案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

労働災害新規参入セミナー

お問合せNo. S075249

開催要項

オンラインにてご参加

お申込期限:7月6日(火)

2021年 **7月10日(土)**

開始 13:00 ▶ 終了 16:30 (ログイン開始 12:30より)

オンラインにてご参加

お申込期限:8月23日(月)

2021年 **8月27日(金)**

開始 13:00 ▶ 終了 16:30 (ログイン開始 12:30より)

オンラインにてご参加

お申込期限:8月24日(火)

2021年 **8月28日(土)**

開始 13:00 ▶ 終了 16:30 (ログイン開始 12:30より)

日時・会場

本講座はオンライン受講となっております。諸事情により受講いただけない場合がございます。ご了承ください。
オンラインミーティングツール「Zoom」を使用いたします。Zoomご参加方法の詳細は「船井総研 web参加」で検索

受講料

一般価格 税抜 10,000円 (税込 **11,000円**) / 一名様

会員価格 税抜 8,000円 (税込 **8,800円**) / 一名様

お申込みは
こちら



●お支払いが、クレジットの場合はお申込み手続き完了後の案内(メール)をもって、セミナー受付とさせていただきます。銀行振込の場合はご入金確認後、お送りする案内(メール)をもってセミナー受付とさせていただきます。●銀行振込の方は、税込金額でのお振込みをお願いいたします。お振込みいただいたにも関わらずメールがお手元に届かない場合や、セミナー開催4営業日前までにお振込みできない場合は、下記お申込み担当者へご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取消させていただく場合がございます。●ご参加を取り消される場合は、開催3営業日(土・日・祝除く)前まではマイページよりキャンセルをお願い致します。それ以降は下記事務局宛にメールまたはお電話にてご連絡ください。尚、ご参加料金の50%を、当日の欠席は100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。

●会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込に適用となります。

お申込方法

下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はWEB上でご確認いただけます。
または、船井総研ホームページ(www.funaisoken.co.jp)、右上検索窓にお問い合わせNo.075249を入力、検索ください。

お問合せ

明日のグレートカンパニーを創る
Funai Soken 株式会社 船井総合研究所

TEL 0120-964-000 (平日9:30~17:30)

●申込みに関するお問合せ:天野 ●内容に関するお問合せ:山本 千穂/鎗城 裕道

~私も労災に取り組んでいます~ 労災を第二の柱へ



神戸ライズ法律事務所
所長 弁護士

坪井 俊郎氏

Q.労災に取り組もうと思ったきっかけを教えてください

A.独立開業直後は交通事故のマーケティングも順調でしたが、徐々に費用対効果が悪化し、反響も落ちてきたのがきっかけです。平成26年に労災の専門サイトを開設しました。今では、神戸を中心に他府県(大阪・奈良・福岡等)からも問い合わせがあります。最近では、常時10~15件の労災案件を抱えており、今では交通事故に次ぐ第2の柱になりました。

Q.実際に取り組んでみてどうでしたか

A.交通事故分野の知識(後遺障害、損害)をそのまま活かすことができます。また、労災の専門サイトを作っている事務所が少なく、参入障壁が少ないと思います。また、当事務所の1件当たりの弁護士費用が約150万円と交通事故と比較しても非常に高額のため、事務所経営の面でもありがたいです。

Q.労災に参入するか迷われている事務所様へアドバイス

A.近くの法律事務所が労災を取り扱ってなく、わざわざ福岡から神戸に相談にいらっしゃった方もいました。労災のサポートができる事務所は足りていません。労災事故で苦しむ方々を救うために、ぜひ労災に取り組んでいただきたいです。